

規制・行政手続コスト削減に向けての提案

2016年11月21日

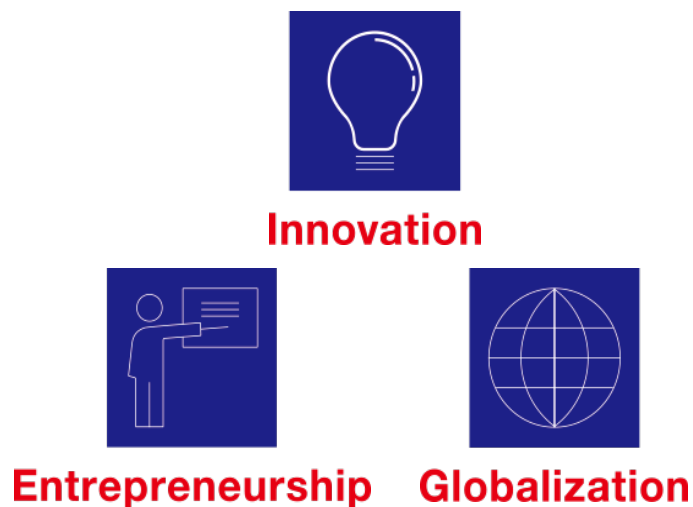
Hello, Future!



1. はじめに： 新経済連盟について



- **経済団体** 2012年に活動を開始し、今年で5年目。
- **会員数 500社超**
- **3つのミッション（Innovation・Entrepreneurship・Globalization）**
を掲げ、日本における新産業・新ビジネスの発展のために活動。



2. これまでの提言について



新経済連盟の基本政策
『JAPAN AHEAD』(2015年5月発表)
では施策プランごとのKPIを提言。



KPI:

◆利用頻度が高い重点行政手続
オンライン利用率:70%(2020年)

➤ 実際のオンライン利用率は40%台。

オンライン利用状況

(単位:件、%)

年度	全申請・届出等件数		オンライン利用件数		オンライン利用率 (%)	
		うち改善促進手続		うち改善促進手続		うち改善促進手続
26	497,521,456	394,918,846	226,076,760	162,577,184	45.4	41.2
		(うち重点手続)		(うち重点手続)		(うち重点手続)
25	475,409,156	432,579,446	209,558,511	199,656,173	44.1	46.2
24	458,496,901	421,297,165	188,960,305	181,479,301	41.2	43.1

総務省「平成26年度における行政
手続オンライン化等の状況」
(平成27年12月25日)

*「重点手続」→
H26から「改善促進手続」に変更

2. これまでの提言について

これまでも新経済連盟として、対面原則・書面原則の撤廃や電子政府の推進など「デジタルファースト」実現に向けた提言を提出。

◆ 『最先端社会・スマートネイションの実現に向けて～データ利活用の環境整備～』 2016年4月28日

- データの利活用・・・官民データの利活用、流通市場の確立
- デジタルファーストの徹底・・・規制行政手続きコストの削減、法人関連手続きのデジタル化・オンライン化
- 新経済・新産業発展のための環境整備・・・新技術・新サービスの実践推奨
- マイナンバー制度の利活用・・・キラークンテンツの充実、スマホからの利用の早期実現

◆ 『IT利活用推進のために必要な法整備に係る具体的提案』 2015年10月30日

- 基本理念や原則を定めた『推進基本法』の制定
- IT利活用を妨げる制度・法令の『一括整備法』による措置
- 電子署名、マイナポータル、電子私書箱に関する『基盤整備法』の整備

◆ 『マイナンバー制度を活用した世界最高水準のIT国家の実現に向けて』 2015年4月27日

- 「IT前提社会」の実現／「IT利活用新法」の制定
- マイナンバー制度の利活用徹底に関する工程表の作成
- 医療・介護・健康分野でのマイナンバー制度の利活用
- 個人番号カードの普及・利活用／新しい技術への対応
- 効率的なIT投資の推進／標準化・効率化・シンプル化

以下では会員から寄せられた声をもとに、問題点と改善に向けた施策について提案。

3. 事業者が行政手続上負担と感じていること(会員企業の声)

手続	負担に関する意見・要望
〔営業の許可・認可〕	・複合用途建物内における、用途制限(物販、飲食、業務(オフィス))をまたぐ用途の許可手続を簡素化してほしい。(業務用途建物のエントランスで会社のグッズや飲食を販売するなど)
	・自治体ごとや所管の消防・警察ごとにより、基準が異なる。
〔商業登記 (会社設立登記)〕	・会社設立の際の定款認証、登記、税務、労働保険などの手続・届出などがそれぞれに必要な(たとえば取締役が2名の場合、23通の書類・8か所以上の役所への届出が必要)。
	・担当者によって言うことが違うなどが頻繁に発生するため、運用を統一化してほしい。
	・役員関連の登記が煩雑すぎるので(必要書面、印鑑等)手間の掛からない形で簡略化してほしい。
	・海外の役員関連の手続きを簡略化してほしい(特に添付書類)
	・電子定款の利用について公証役場の認証の手続がオンラインで完結しない。
〔不動産登記〕	・登記情報閲覧の手続を簡素化・無料化してほしい。

3. 事業者が行政手続上負担と感じていること(会員企業の声 つづき)

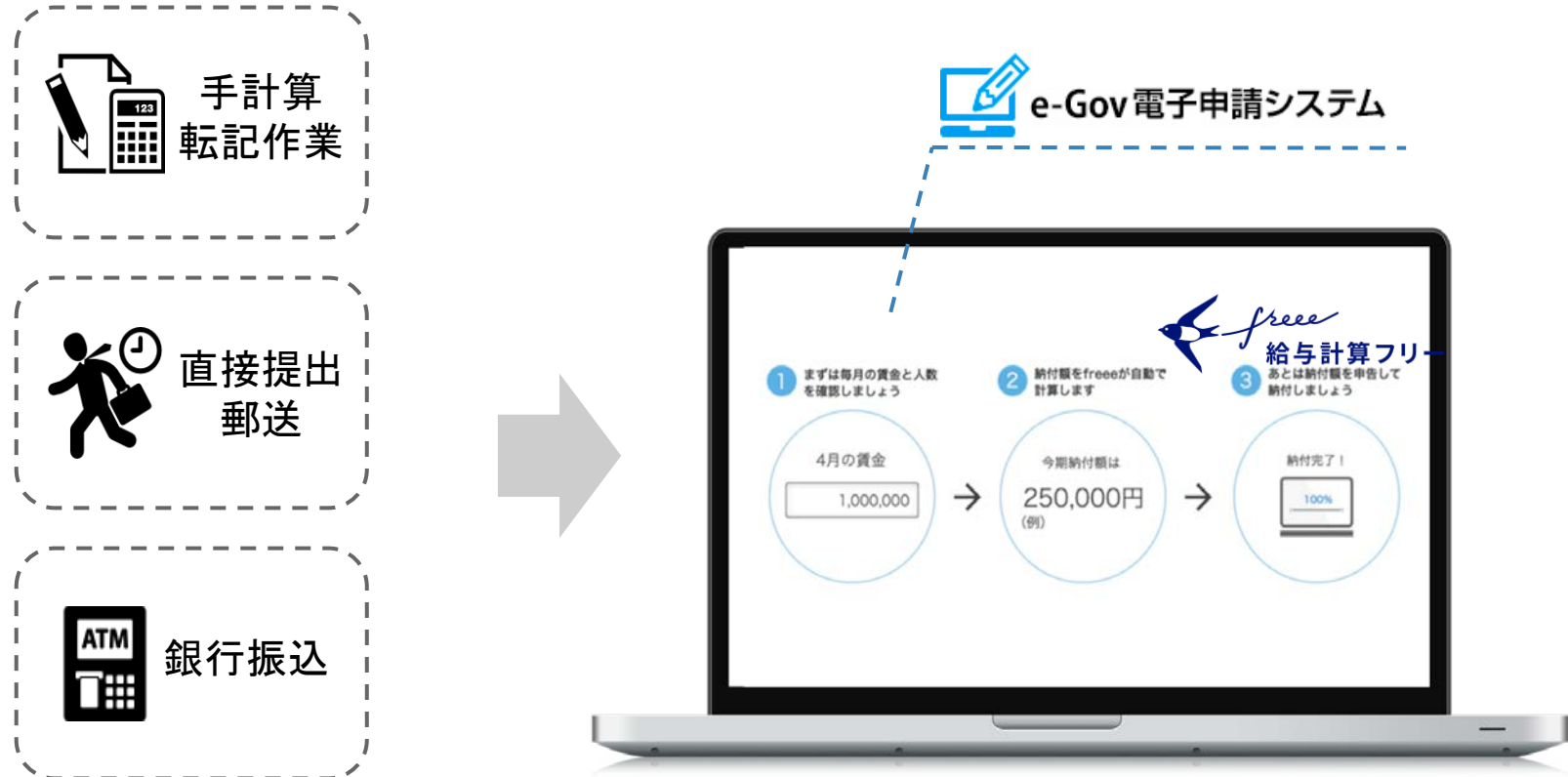
手続	負担に関する意見・要望
〔税務〕	・現状、国・地方合わせて複数種類の届出書が求められているが、どの届出をいつまでに行えば良いのか分かりにくく、国、地方が提供するフォームも別個に設定され、煩雑。
	・申告期限について、現状決算期末から2か月以内に納税し、最長3か月以内に申告書提出を求められる(連結納税の場合は4か月)。厳格な税制を創設し、多数の書類の作成が要請されているにしては申告書の提出期限が短すぎる。米国では申告書の提出期限を9か月弱延長可能であり、米国並みの余裕を持った申告期限としてほしい。
	・従業員の特別徴収にかかる手続について、給与報告書や金額通知等の電子化が認められていない。
	・自治体によって電子納付(ペイジーなど)に対応していないケースがある
〔労務管理〕	・労働局、ハローワークに手続き書類を提出する際、都道府県ごとに必要書類や見解が異なることがある
	・派遣、職業紹介の変更手続では、現在は書面にて、訪問かもしくは郵送で対応になっており、オンライン申請ができない

3. 事業者が行政手続上負担と感じていること(会員企業の声 つづき)

手続	負担に関する意見・要望
〔安全・品質〕	・施設の安全の届出、保健所への届出、屋外広告関連の届出について簡素化・電子化してほしい。 管轄・担当者によって見解が異なる場合があるため、統一的な運用をしてほしい。
〔調査・統計〕	・エネルギー利用状況の報告など、そもそも負荷が高く、全体の把握ができているのか疑問。地方自治体と中央省庁で1つにしてほしい。
〔補助金〕	・支給や返還に関する考え方が窓口となる行政によって異なっている。
〔電子認証、行政システム、その他〕	・税務申告や税務調査の電子化を進めるためには、スキャナ保存制度の活用やデジタルレシートの普及が必要
	・e-tax、el-tax、e-gov、登記・供託オンライン申請システムなどにおいて動作環境として求められるOSが限定されている。
	・法人が行政のオンライン手続を利用する際には電子証明書の取得が必要になるが、発行に手数料がかかり、発行申請から取得までの手続もオンライン上で完結されない(本人確認手続のために出向くなど)。さらに登記事項の変更があるとその都度、電子証明書の再取得が必要になる。
	・手続に関する法令が変わった際のアナウンスを国・地方が連携してもっと様々な場面で行ってほしい。商業登記法や会社法の改正内容を法務省HPの隅に載せていても気がつかない。
	・行政のAPI(e-tax/e-gov等)が開発者に優しい仕様になっていないケースが散見される(RESTでなくSOAPになっている、モバイル版が弱い等)
	・e-taxで、添付書類が電子データで提出できるものが限定されている

3. (参考)電子証明書がボトルネックになっている例

「給与計算 free」の e-Gov API を活用した労働保険年次更新機能

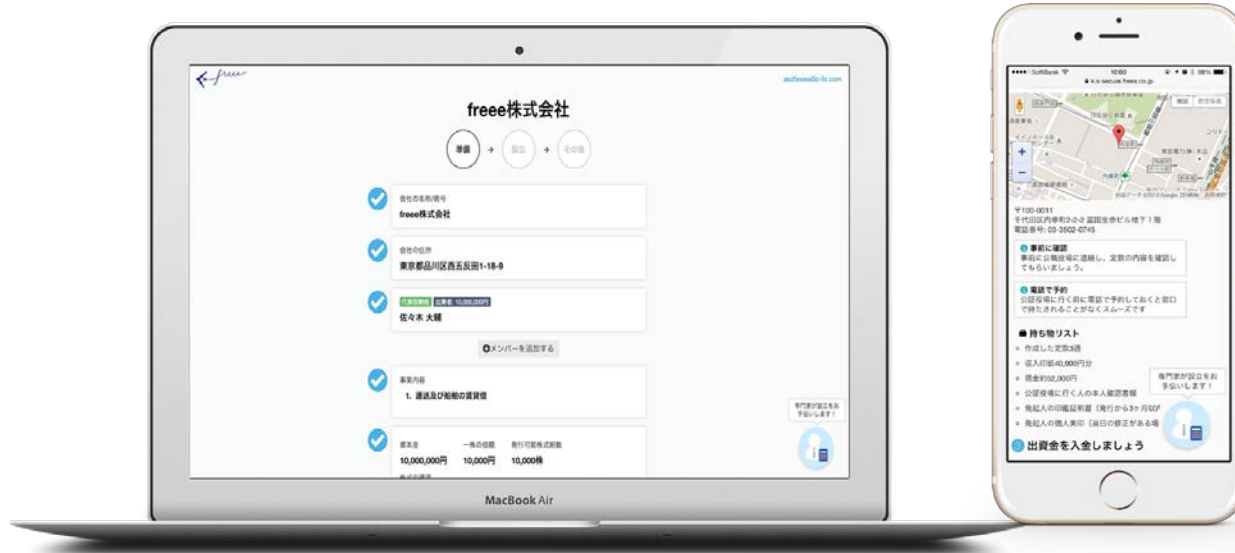


- 労働保険の年次更新: 毎年6月に雇用保険・労災保険の金額を概算/前払いする手続き
- 計算・申請・支払・帳簿付け全てがクラウド給与計算ソフト free で完結
- 電子証明書の取得がオンライン完結しない／中小企業にとっては費用が高いため、活用が進まない

(現状、申請に必要な情報入力を進めたユーザの九割以上が、電子認証の画面遷移で離脱)

3. (参考)実務上メール送付が出来ず郵送に頼っている例

「会社設立 freee」は登記書類を自動転記で5分で作成可能



- 設立関連書類を出力する上では、同じデータを何度も入力する必要があった
ユーザ体験上重要なのは、全手続きが一つの流れの中で可能なことと、重複入力を徹底的に省くこと
- 電子定款を公証役場とやり取りする際に、CDでやり取りしている
(メールでの受領を、メールアドレスがない/管理しづらいという理由で、実務上拒否している
公証役場が多い)
- 様々な書類を税務署等に郵送/持参する必要があることも、ユーザ体験を悪化させている

4. 問題点の類型化

1. **電子化・オンライン化** : 対応していない、オンライン完結しない（電子証明書の取得等）、動作環境の制約がある
2. **行政間の連携** : 複数の機関から同一・類似の提出を要求される
3. **提供方法** : 行政からの情報・通知が電子提供されない
4. **添付書面** : 電子化が認められない、要求根拠が不明、変更がなくても再要求される
5. **様式** : わかりづらい、内容より様式が重視されている
6. **統一性** : 自治体ごと・行政機関ごと・担当者ごとに審査基準、指導等が異なる
7. **窓口** : 事業者目線の対応がされない、サポート体制が不十分
8. **スピード** : 手続の処理のスピードが遅い、かかる時間が事前に知らされない

5. 改善に向けた施策の提案

① トップダウンによるKPIの設定とPDCAサイクル

- ✓ 政府としてKPIを設定し、全省庁に達成を求める仕組みを構築。「世界で一番企業が活躍しやすい国（第183回国会 安倍総理施政方針演説）」という観点からの、行政手続改革のわかりやすいKPIを設定すべき

➤ エストニアの例



トーマス・イルヴェス
大統領(当時)

イタリアでは法人設立登記に18ヶ月かかりますが、エストニアでは18分ですみます。
役員全員のIDを入力すればいいからです。

ニューエコノミーを発展させるための政府の役割
「企業-行政の手続きで電子化、簡略化を進め
“ゼロ・ビュロクラシー”を推進する」



2014年3月6日
エストニア大統領と新経済連盟との意見交換会

「新経済サミット2016」（2016年4月7日）
ターヴィ・ロイヴァス首相(当時)による基調講演

5. 改善に向けた施策の提案

エストニアの法人設立登記オンライン申請

■ 「e-Business Resister」サイトの「COMPANY REGISTRATION PORTAL」から法人設立登記のオンライン申請を実施

<申請画面>



<入力項目>

- ① Business name : 会社名
- ② Address : 会社住所
- ③ Capital : 資本金
- ④ Persons in the entry : 申請者の個人情報
- ⑤ Specifications of the right of representation : 取締役代表権の詳細
- ⑥ Legal form : 会社形態(有限会社等)
- ⑦ Financial year : 会計年度
- ⑧ Founders : 創設者
- ⑨ Articles of association : 定款
- ⑩ Persons outside the entry : 国外の取締役または監査人の個人情報
- ⑪ Means of communications : 連絡方法
- ⑫ Planned principal activity : 計画している主な事業領域
- ⑬ Additional documents to be submitted with the entry petition : 添付書類

Authenticate with ID-card or Mobile-ID:



Enter by foreign ID-card or Mobile-ID:



- エストニアの国民IDでログイン
- オンラインで完結
(公証役場や市町村等への出頭不要)
- 近隣諸国の国民IDでも利用可能

平成27年9月15日 IT総合戦略本部新戦略推進専門調査会 電子行政分科会事務局 資料
「電子行政推進の今後の取組に向けて」より抜粋

5. 改善に向けた施策の提案

✓「全数調査」結果の分析・活用

- IT総合戦略室の「全数調査」(最新は2016年6月公表)について、オンライン化できない理由の回答を担当省庁に求め、費用対効果が極めて小さいなどの合理的な理由がある場合を除いてオンライン化の工程表の作成を求めるべき
- オンライン利用率が低い手続については、現場での使い勝手など原因について詳細な調査を行い、改善策を検討すべき
- 「地方一民」の結果をもとに、各地方自治体においても数値目標管理を徹底すべき

オンライン化手続の年間手続件数と利用率（各省別・システム別）

	システム名	手続数	年間手続件数 (千件)	オンライン利用 件数 (千件)	利用率
厚生労働省		2,711	2,176,556	1,481,254	68.1%
	診療報酬・オンライン請求システム（社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険団体連合会）	2	1,995,246	1,464,915	73.4%
	e-Gov（厚生労働省：社会保険・労働保険等）	2,314	170,749	10,979	6.4%
法務省		44	324,312	248,632	76.7%
	登記・供託オンライン申請システム（法務省、(一財)民事法務協会）	11	321,340	246,179	76.6%
財務省		1,324	90,921	68,023	74.8%
	NACCS（財務省、輸出入・港湾関連情報処理センター）	153	47,930	45,686	95.3%
	e-Tax	485	42,304	22,153	52.4%
経済産業省	経済産業省汎用電子申請システム、電子出願システム等	379	11,633	7,742	66.6%
総務省	政府統計共同利用システム、電波利用電子申請届出システム等	1,436	10,376	1,115	10.7%
国土交通省	NACCS（国土交通省）、自動車保有関係ワンストップサービス等	245	5,304	2,252	42.5%
警察庁	HP（各種公示等）等	148	3,026	16	0.5%
金融庁	e-Gov（金融庁：各種申請・届出・照会等）等	586	1,749	1,573	89.9%
その他					
合計		8,393	2,624,095	1,811,651	69.0%

平成28年11月7日 内閣官房IT総合戦略室
「法令等により書面による保存、交付等が規定
されている手続等の調査（全数調査）
＜分析結果＞」より抜粋

（出典）「平成26年度における行政手続オンライン化等の状況」より、IT総合戦略室作成。年間手続件数が100万件以上の府省、1,000万件以上のシステムを記載。

※診療報酬・オンライン請求システムについては、独法経由であるため、また、NACCSについては、利用率が高いため、改善促進手続には入っていない。

5. 改善に向けた施策の提案

②オンライン完結型行政手続の実現

- ✓ オンライン手続の前提となる電子証明書の取得から申請までの手続をオンライン化する
- ✓ 行政手続における一部郵送などをやめ、プロセス全体をオンライン化する

③起業に優しい行政手続の徹底

- ✓ 「開業ワンストップセンター」は国家戦略特区等で行われているが、それをオンライン化するとともに、全国でワンストップ化を進める

④電子行政手続システムのあり方

- ✓ 利用する側のOS、またPC・モバイル・タブレットなどデバイスも多様化していることから、特定のOSやデバイスに限定しないシステムとする

5. 改善に向けた施策の提案

⑤再徴求の禁止

- ✓ 再徴求の禁止: 国民や事業者がすでに提供した情報が最新である限り、情報の提供を再度求めないことを原則とする
- ✓ 現在 政府が進めている法人関連情報のポータルサイトについて、導入行政機関（国・地方）および導入対象事務を拡大し、上記の再徴求の禁止を目指すべき

5. 改善に向けた施策の提案

⑥法人関連情報API群の開放

- 単にワンストップ化するだけでなく、重複データを入力させないなどのUI/UX(ユーザインターフェイス/ユーザエクスペリエンス)が重要
- 行政サービスとして優れたUI/UXを用意するというよりも、民間サービスの開発者が扱いやすいAPIを用意することが重要
- いずれにせよ、電子証明書の取得/維持が簡易になることは必須
 - 法務局の電子証明書のオンライン完結取得/起業支援の観点からの更新、取得費用の検討
or 法人認証を可能にする方法の検討

<法人ポータルAPI開放のイメージ>



- 簡便な電子認証手段
- 情報参照に加えて、
手続/実行も可能にする

* REST API : RESTという設計原則に基づくAPI。一般的には、XMLベースの開発容易なインターフェースとされる

ケースバイケースで
最適なサービスから
アクセス

民間起業
サービス

民間会計
サービス

民間人事労
務サービス

...

REST API*
完備

法人ポータル

[情報参照]

- ・登記情報
- ・補助金情報
- ・許認可/資格情報
- ・...etc

[手続/実行]

- ・開業/起業
- ・電子納付
- ・保険更新

[行政からのアクセス]

- ・各種プッシュ通知
- ・...etc



A省システム



B省システム



C庁システム



D自治体
システム

...

Hello, Future!

